

今後の国立大学法人等施設整備に関する有識者会議について

平成30年9月21日
大臣官房文教施設企画部長決定
平成31年4月10日
一部改正

1. 趣旨

国立大学法人等施設は、教育研究活動の基盤であり、これまで老朽改善を中心に施設の安全対策や機能強化などを推進してきた。今後の施設整備については、安全性の確保とともに、Society5.0の実現や地方創生など、社会の変革に対応した機能強化等を一層推進する必要がある。

このため、国立大学法人等施設整備は、厳しい財政状況の下、計画的かつ重点的に進める必要があることから、大学改革として取り上げられている課題や社会が大学に求める役割などを踏まえた上で、今後の施設整備の方向性等について検討する。

2. 検討内容

- (1) 今後の国立大学法人等施設整備の方向性について
- (2) その他

3. 実施方法

別紙の学識経験者等の協力を得て、2に掲げる事項について検討を行う。なお、必要に応じて、その他の関係者の協力を求めることができる。

4. 実施期間

平成30年10月30日から平成31年6月29日までとする。

5. その他

本有識者会議に関する庶務は、関係各課の協力を得て、大臣官房文教施設企画部計画課整備計画室において行う。

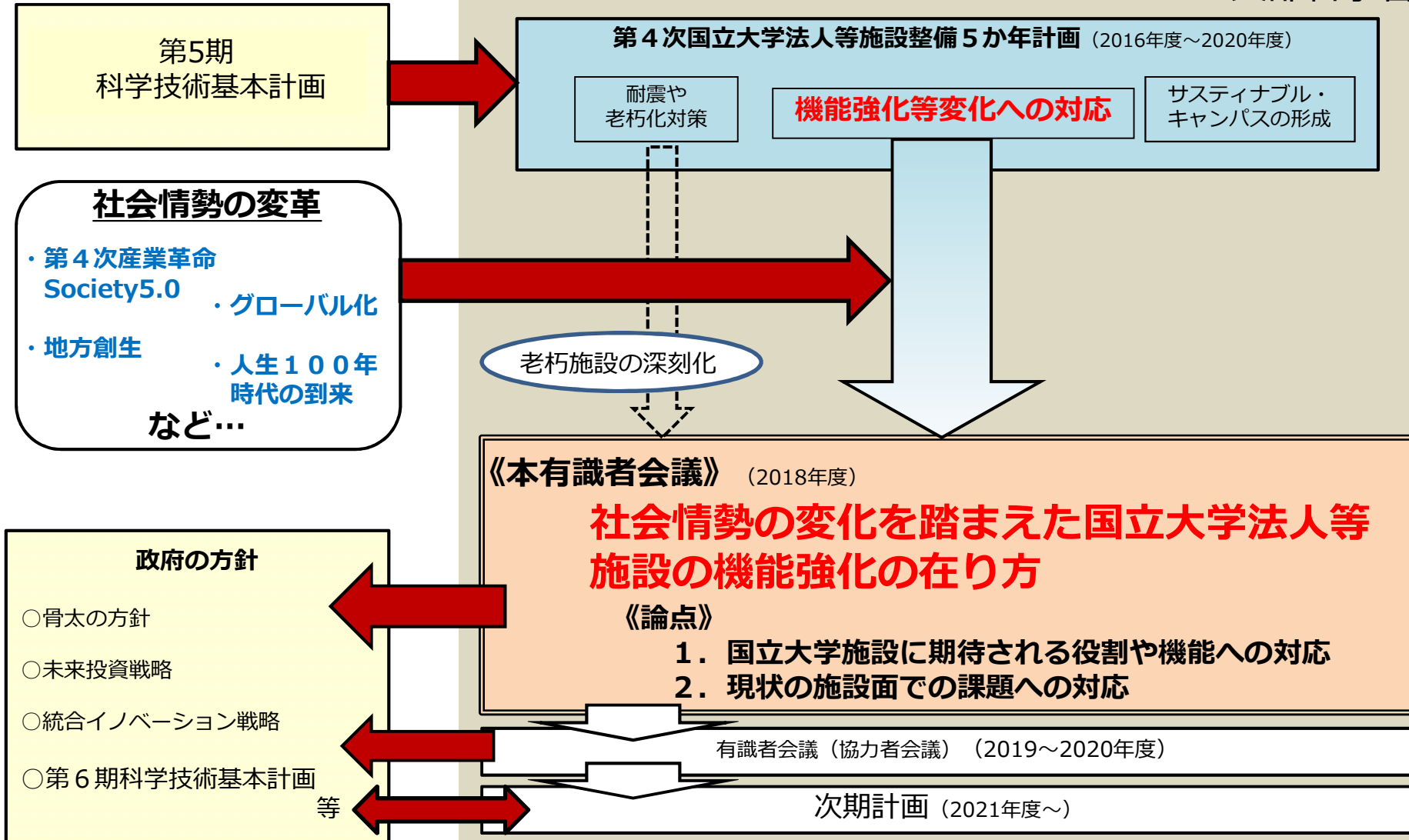
今後の国立大学法人等施設整備に関する有識者会議について 委員名簿

氏名	役職
有信 睦弘	東京大学大学執行役・副学長 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
上野 武	千葉大学工学研究院教授
下條 真司	大阪大学サイバーメディアセンター長、教授
鈴木 英敬	三重県知事
竹内 比呂也	千葉大学副学長、人文科学研究院教授
恒川 和久	名古屋大学大学院工学研究科准教授
名和 豊春	北海道大学総長（平成31年3月29日まで）
西尾 章治郎	大阪大学総長
宮浦 千里	東京農工大学副学長、工学研究院教授

今後の国立大学法人等施設整備に関する有識者会議

国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構をいう。以下同じ）の施設は、教育研究活動の基盤であり、その施設の整備充実を図っていくことは我が国の未来を拓き、我が国を成長・発展へと導くものである。このため、国立大学等の施設は、国の科学技術基本計画を受けて策定された「国立大学法人等施設整備5か年計画」（平成28年～平成32年）に基づき、施設の耐震化や老朽改善を中心に施設の安全対策や機能強化などを推進してきた。

文部科学省



今後の国立大学法人等施設整備に関する有識者会議

社会全体と国立大学法人等との「共創」に必要な施設整備の3つの基本的方向性

～ 国立大学法人が、その特性を最大限発揮するため3つの基本的方向性を最適化 ～

教育研究の多様化・高度化

～「共創」の源泉である
教育研究の場としての整備～

- ・ Society5.0、アクティブ・ラーニング等への対応のための高度化、多様性、柔軟性・機動性
- ・ 高等教育・科学技術政策等との連動性（パッケージ化）

学生・研究者等の多様化

～多様な価値観を持つ多様な人材を「共創」
に呼び込むための場としての整備～

- ・ 世界中から人を呼び込む武器としての世界水準の教育研究環境、国際交流機能
- ・ 防犯等安全面の配慮

社会・地域との連携・協力の推進

～多様なステークホルダーとの連携により時代を拓く
「共創」の拠点としての整備～

- ・ 社会や地域の課題解決のための実証実験の場としてのキャンパス活用
- ・ 大学・地域双方の施設の有効活用
- ・ 高度な施設マネジメント機能の発揮、体制の整備

質の高い施設・キャンパス環境の実現に向けた検討事項

- 「未来への投資」としての3つの基本的方向性に基づく施設整備
 - ・ 大学等は、ソフト面だけでなく、ハード面としての施設整備についても「未来への投資」として位置づけ、3つの基本的方向性に基づく施設整備を実現
 - ・ 国は、施設整備が教育研究の継続・発展に必要な不可欠であることを社会全体に対して情報発信していくとともに、必要な予算を確保
- 「未来への投資」に向けた施設マネジメント
 - ・ 大学等は、個別施設計画策定による経費の縮減、予算の平準化
 - ・ 大学等は、施設の峻別(施設のトリアージ)、部局や組織の枠を超えた類似施設の有効活用等による保有施設の総量の最適化、計画の絶え間ない見直し
- 変化しつつある国と国立大学法人等との役割
 - ・ 国は、防災・減災対策や3つの基本的方向性に基づく施設整備の実現などに向けて、大学等に対する支援について重点化を図りつつ、必要な予算を確保
 - ・ 国は、大学等が多様な財源の活用したり、社会的課題の解決や地方創生に取り組むことができるよう「呼び水」となる財政的支援を検討
 - ・ 大学等は、特性に応じた「経営マインド」を持ち、企業や地域等からの更なる「投資」の呼び込み

国立大学法人等の施設に期待される役割

- 国立大学法人等
 - ・ 知と人材の集積拠点たる国立大学法人等の特性を最大限に発揮し、社会の様々なステークホルダーとの連携により、創造活動を展開（共創）することがより一層必要
 - ・ 論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材を育成するとともに、教育や研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案し、成果を還元するなど、国立大学法人等が社会や地域を支える「共創」の拠点となることが期待される
- 国立大学法人等施設
 - ・ 国立大学法人等の活動を支える重要な基盤として、それぞれの特性を最大限発揮できるような施設の整備・充実が必要

現状と課題

- 4期にわたる「国立大学法人等施設整備5か年計画」による対応でも、結果的に、機能向上や老朽改善が不十分。(要因)
 - ・ 昭和40～50年代に大量に整備された施設が一斉に老朽化
 - ・ 施設の維持管理・老朽化対策に係る経費は、教育研究の継続・発展に必要な不可欠な投資という認識を社会と共有できなかったため、老朽化対策に十分な予算が手当てされず。
- 法人化後の制度改正や国立大学法人等の自助努力により、財源の多様化が図られるとともに、法人化前に比し、多種・多様な施設の整備やキャンパスの改善等が進展。
- 老朽改善に対する多様な財源の更なる活用が課題（多様な財源の活用で老朽改善が行われたのは全体の約9%）

社会情勢等が大きく変化

- 社会情勢の変化：SDGs、Society5.0、第4次産業革命、人生100年時代、グローバル化、地方創生、少子化、人口減少等
- 上記を踏まえた各種答申等の方向性：教育研究の多様化・高度化（アクティブ・ラーニング、柔軟な教育プログラム編成、Society5.0、研究生産性向上 等）
学生・研究者等の多様化（社会人学生の増加、グローバル化の進展 等）
社会・地域との連携・協力の推進（産学官連携の推進、地方創生への貢献 等）